

調査研究報告書

令和6年 3月 29日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 山本 孝夫

令和5年度の調査研究テーマに基づく活動等について、次のとおり報告します。

1. 行財政改革について

1月10日掛川市生涯学習センターにて自治体議会研究所、高沖秀宣氏による議員の資質向上と議会運営の基本というテーマで講義を受講した。

同氏の講座を受けるのは2回目、何年か議員期間を経て一回目で気になっていたこともあり、再度受講し質問してみた。内容は報告書に記述してある。ポイントは、予算審議でほぼほぼどの自治体でも修正なく可決という実状から一部でも修正をかける手法はどうするかという点を学ぶこと。今後修正点が見つかれば、早期に準備し修正動議をかけて行きたい。また議会力を高めるには、まずは議員それぞれの資質を向上させることが第一歩と再度確認した。市の財政指標も理解できない議員が財政チェックなどできるわけがない。議会としてその基礎理解を習得する機会が必要思う。

1月15日には一関市役所を訪問し、通年議会導入と予算決算の審査方法、そして、市民と議会の懇談会等の調査を行った。予算決算のところでは、それぞれのメリット、デメリットについて確認した。懇談会のところでは、具体的なテーマ設定、若者団体との開催、ワークショップ形式の導入などすぐに採用できる内容を聞くことができた。

2. 防災、環境の対策について

防災についての研究は今回できなかったが、環境の対策については、7月26日豊島区と埼玉県秩父市における森林環境^課贈与税の活用の一方法を学んできた。都市部の豊島区に支出された国からの^課贈与税の一部を森林整備に充てる仕組みである。二つの自治体は姉妹都市の関係であるが、一方の自治体の資金で他の自治体の森林を整備することは普通では思いつかない。豊島区側は森林区域を利用し教育活動に利用している。このケースは特異ではあるかもしれないが、発想は参考になる事例だと思う。また森林整備を行うことが、二酸化炭素の排出量の減少につながっていくメカニズムも学ぶことができた。計画的に整備を続ける必要性を感じた。

3. 島田市の教育について

10月3日に受講したJIAMにおける、子ども家庭庁の設立とこども基本法の施行についての講義は、教育制度につながる話。子供を取り巻く環境が変わって行く中で、こども基本法がどのような内容かの講義を受けた。この基本法の施行の推移を見ながら、今後義務教育の現場の様子と子育ての様子を注視して行く。

4. 島田市の活性化について

活性化という言葉は広い分野に使える。10月2日JIAMの研修では、城を活用した観光面での地域活性、同研修での地元ソウルフードの開発とそれを利用した集客の取り組みを学んだ。7月27日北本市では、島田市とは異なるシティプロモーションの取り組みとそれに続く人口増への取り組みに成功した事例を学んだ。また、シティプロモーションの評価の方法についても学んだ。最後に1月16日は弘前市を訪問し、農業に取り組む若者のUターン施策の内容を学んだ。地域の農業の継承と地域農産物の生産維持、収益の確保など地域の衰退に歯止めをかける具体的な事例を知ることができ、この資料は担当課にも共有してもらうため、農業振興課に提出済みである。ぜひ活用して農業の下支えとそれに続く地域活性に期待する。

報 告 書

令和5年8月16日

島田市議会議員 藤本 善男 様

島田市議会議員 山本 孝夫

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和5年7月26日から令和5年7月27日まで
1 調査研究 出張先及び 調査項目	1. 森林環境贈与税の活用について 出張先 東京都豊島区役所と埼玉県秩父市役所 「としまの森」設置に関し、両自治体の関係と協力体制、その評価について調査する。 2. シティプロモーションの取り組みについて 出張先 埼玉県北本市役所 取り組みの実態と成果について調査する。
報告事項	1 日目 まず豊島区役所。豊島区環境清掃部環境政策課鈴木課長、石井係長、伊藤氏、政策経営部財政課木村課長と面会、対応してもらう。 両自治体は昭和58年に姉妹都市提携を締結し交流している。 河川荒川の上流と下流との関係で親交が始まったと聞く。 としまの森の事業は豊島区に降りてくる森林環境贈与税の一部を秩父市の森林整備に活用し、その整備場所で豊島区民の環境に関する体験や研修を行うイベントに利用するというもの。 令和元年から5年間の事業契約を結び、5年目の今年度が最後の年度になる。毎年度少しずつ区域を決めて整備を進めている。具体的には秩父市の私有林の植樹、下草刈り、萌芽更新等の整備を実施し、豊島区は区民の環境教育のフィールドとして活用、実際には環境交流ツアーを年に2回夏と秋に実施している。 提携期限の切れる来年度以降にこれからの契約内容は検討するとしている。 埼玉県のCO2吸収量認証制度を活用し、カーボン・オフセットを推進し、埼玉県からは表彰された。荒れた雑木林を整備することがどういう理由で、CO2吸収量の増加になるのかの疑問について、問うて詳細は省略するが理由も理解できた。 豊島区では森林環境贈与税の使途は多くは学校施設等の公共施設の木質化に使われて、この整備事業について額は小さいものの、活

用の効果について数値に表現は出にくいですが、教育上には良い効果が表れるのではないかとと思われる。

続いて秩父市役所。昼過ぎに現地に到着すると、すごい暑さで驚いた。盆地の夏を経験することになった。市役所では、農林部森づくり課主幹牧野氏と大沢主事にお話を聞くとともに、現地を視察させてもらった。島田市と同様に秩父市も多くの森林区域が多く森林の整備と産業の担い手育成が課題となっている。

秩父市の森林環境贈与税の使途は、令和4年度においては当初予算100百万円で、島田市より多く支出し整備を具体的に進めているようである。豊島区からは秩父市へ400万円の資金が毎年度供給されている。

- ① 森林整備として、秩父地域森林林業活性化協議会への負担金、災害対策、森林整備事業補助金等に支出される。
- ② 木材利用、担い手育成等については、高校生を対象にした林業体験などの担い手育成、木育推進、学校施設の木質化への木材利用に支出されている。

次に現地を案内してもらおう。としまの森は市内中心部から少し離れた丘陵地にあり、暑さも和らいでいる土地にある。すでに1.89haの森林が整備されていて遊歩道が作られている。ところどころ広場を有しフィールド研修などが行われるよう整備されていた。

5年間の提携期間はある一定量の森林整備を進めてきて、今後は区域を広げるのではなく、歩道の再整備や使いやすさの修繕に手を入れるらしい。

個人的にはこの場所を利用したトレイルランの企画や夏休みには小学生を対象にした夜間のカブトムシ観察ツアーなど企画したら面白いだろうなと思った。

さて島田市に置き換えて考えてみよう。森林整備はこれまでも課題となっている。しかしながらこれといった企画がない。ないのではなく考えないのではないか。贈与税が毎年入ってきた、単に基金に積み立てていくのでは、本来の贈与目的に叶っていない。今回の事例を基に、都市部の自治体と関係が持てないか、森林整備を行い都市部の方々に研修と観光に誘致できないか常々思う。以前、このことについて一般質問を行ったがその時は説得性に欠けた。この経験をもとに再度の質問に続けたい。

2日目

北本市役所を訪問、滝瀬北本市議会議長の挨拶をいただいた後、政策推進部市長公室、福島室長とシティプロモーション・広報担当矢ノ川氏から説明を受ける。

シティプロモーションはその自治体で方法もコンセプトも自由で

決まったルールがあるわけではない。島田市の緑茶化計画とは異なったスタイルで特に若い人たちによる協働で進めているところに着目しその内容について情報を聞いた。

北本市は外部的には知名度は低くどこにあるのかどんなことが有名なのかなど、一般的に知っている人は少ない。広い山林があるわけではなく、多くは首都圏に通勤する住民が多いことが特徴的。しかし実際は大宮台地の高台に立地し、西には荒川の河川敷に広がる広い緑地があり、災害に強く豊かな自然がある自治体である。

一般にシティプロモーションというと、市外からの観光客を呼び込むとか地域産物を売り込むとかいう言わば、市外にPRする手法で、そのアイデアは大手の代理店に委託して案を出してもらうことが多い。一方北本市は今住んでいる市民にさらに地元へ愛着を持ってもらう活動をする。その活動はまちの活動に参加してもらうイベントを継続していく。その参加してもらうターゲットは市内に住む25歳から34歳までの若い女性に参加してもらう企画を、若い市民の力で進めてゆく。若い市民が楽しいな住みやすいと感じれば、転出する若い女性は減少するはず、人口動態も良い方向に向かうはず、というコンセプトをもって事業を進めている。

実際、主体的に企画運営しているのは、市ではなく民間の若い人たちが立ち上げた会社やグループである。これらの組織が市民参加型のワークショップを開催し、市内各地に点在する緑地や公園で開催するマーケットの出店方法を講義するマーケットの学校を開催。北本市の野外マーケット年間実施回数は103回にのぼるそうである。

市民のまちへの愛着を図る手法として、東海大学の河合教授が提唱するmGAP（エムギャップ・修正地域参画総量指標）が紹介された。これはまちへの推奨・参加・感謝といった意欲を測るものである。他市との比較を論ずるものではなく自らの自治体の数値を年度ごとに比較し、市民の愛着度合いを判断するもの。詳細の設問内容や数値の算出方法は省くが、毎年この調査を継続し、市民によるシティプロモーション活動を継続していく中で、数値は少しずつ改善に向き、令和2年度からそれまでマイナスだった人口社会動態は17年ぶりにプラスに転じた。

派手なシティプロモーションを打つのでなく、一過性のブームやムードにとらわれず、住民にとってどんな自治体を目指すか、緩やかに少しずつ進めてゆくシティプロモーションがあることを学んだし、mGAPの手法は今後自治体評価の一手法になりうるものだと考える。機会あれば島田市であるいは議会で教授を招へいするに値するものと思う。

報 告 書

令和 5年 12月 27日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 山本孝夫

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和5年10月2日から令和5年10月3日まで
研修 研修名、出張先及び主催者	令和5年度 トップマネジメントセミナー 全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
報告事項	1日目第一講 「城跡を活かしたまちづくり」 名古屋市立大学 特任教授 千田嘉博氏 千田氏はよくNHKの番組にも出演し、城のでき方や戦いの戦法などでよく話をされている。今日は観光面でどう城を活かすかという視点で話をした。 まず城を知るための資料は、戦国時代の書物からそれが得られるのだが、意外にも多くが当時の女性によって記録が残されていた。当時の女性は文字を書くことができる。お酒を飲むこともあった。自由に財産も持っていた。などの話からこれらの書物によって当時の城の実態を知ることができた。 観光面での城跡を活かすのに、よく伝統に忠実に再現することは文化財として守るには必要なことだが、それは観光面ではあまり良いことではない。城を理解し知ってもらうためには多くの観光客に来てもらう必要があるのだが、そのままでは観光客が来てくれない。今は隠れた部分は鉄筋コンクリート造だし、エレベーター付きである。実際、熊本城、金沢城はバリアフリーの見学ができるようになっている。これにより健常者だけを受け入れるのではなく障がい者の見学が可能になり、歴史を体感できる経験ができるようになった。観光施設を再構築する時には電気の照明設備も必要だし、消防

法によるスプリンクラーも設備しないと建築はできない。階段はスロープ化させ、また目の不自由な方には手で触れる模型を作って触れるように工夫が必要。誰もが来てよかったと思う整備が必要だと説明があった。

講義を受け、歴史を知るだけの城跡だけなら近代設備させなくても、その道のマニアの方だけをターゲットにすればよいが、諏訪原城を島田市の観光施設としてこれから整備するなら、せめて車いすでも本丸跡に行けるルート整備が必要だろう。このことはこの講義を受講した後、自分の一般質問でも提案内容に利用した。

千田氏の講義には資料は無かった。

第二講

「ヨーロッパの取り組みから学ぶ豊かなまちづくり」

龍谷大学政策学部 教授 服部圭郎 氏

欧州連合が設立されて以降、ヨーロッパの都市間競争が激しくなり、廃れる都市、繁栄する都市、復活した都市、それぞれを見ることにより、日本のそれぞれの都市がどうゆう歴史と個性をもってそのアイデンティティをもって、都市づくりをするかが本講義の狙いと理解した。

紹介された事例では、各テーマに沿って、プラハ、ドイツのミュンスター、スペインのビルバオ、デンマークのコペンハーゲンなどを具体的に示され、それぞれの特徴を生かしたまちづくりの説明があった。

日本に置き換えれば、ただ単に外国のまねではなく、おかれている社会情勢（人口減、多様性と国際化の人口割合、公共交通の実状など）を鑑みて、地域が中央からのトップダウンでなく、ボトムアップで地域のアイデンティティを構築して行かなければならない時代になっている。

詳細な参考資料は添付する。

2日目 第三講

「食（ローカルフード）による地域づくり」

料理家・フードコーディネーター 梶山葉月 氏

梶山氏は静岡県伊豆の国市生まれ、郷土料理、素材としてワサビ、黒はんぺん、静岡おでんなどの紹介もあった。

郷土料理とB級グルメの違いと共通性の説明やテレビ秘密のケンミンSHOWにおける料理試食は梶山氏が料理していると紹介があった。

いくつかの視点からの価値の認識

① 郷土料理の再構築

滋賀県の郷土料理 鮒ずし

② 名前による価値のグレードアップ

イチゴとちおとめとグラニュー糖を混合製品化した初恋糖

③ 体験による価値の向上

ガストロノミーツーリズムの体験

フランス発祥、食文化を体験させる旅行企画。

スペイン、サンセバスチャンでの活動もそれにあたる。

これらの事例紹介があった。

さらに、これからの日本に置き換えて考えれば、YouTubeなどを使い、知ってもらうこと、作ってみてもらうこと、食べてみてもらうこと、の実践が必要と説明があった。

感想としては、これをやればあたるという秘策はなく、やってみるものの試行錯誤から地域づくりにつながる、料理、食材を求めてゆくしかないと思う。それはある意味、運とかタイミングとか人との出会いとかによる要因も大きいのではないかと考える。

しかしながら、何もしなかったら何も生み出さないわけで、そういう時期、タイミングに出会ったらそれを察知する感性も必要で、感性を持つ人を育てる取り組みからスタートかなと思う。そう簡単なことではなさそうである。

資料は必要部分のみ添付する。

第四講

「こどもまんなかまちづくり」

～こども家庭庁の設立とこども基本法の施行～

杏林大学客員教授、こども家庭庁参与 清原慶子氏

清原氏は三鷹市長の時代から女性の立場で子育ての環境の分析、そのための組織、そのための立法作業など多くの場面で活動してきた。その説明を85ページにわたる資料を準備して説明してくれた。確かにありがたいことではあるが、受講してみて自分がやってきたことの自画自賛的講義はちょっと鼻につく。住民は意見も感覚も多様性のある現在、過去の分析だけで立案試行するのは少し危ういと感じる。参考になったのは、基本計画や諸施策の検討は、無作為抽出の住民が審議会のメンバーになるべきという点である。これは島田市の諸事業評価についてもできればそうしてもらいたい点である。ここでの問題は一般住民がそれも無作為でというところほとんど自治には興味がない人の集まりになってしまえば十分な評価はできない現実がある。無作為の点もちょっと工夫が必要と感じるが本来そうあるべきことと思った。というわけで理想論であるところはその通りであるが、現実はこども基本法の歩みについてすぐに評価が出るには難しかろう。修正しながら歩むしかない。子どもの問題は避

けて通れない課題であるので、この講義を受けた後今現在に至るまでの間にもこども大綱の策定など次々具体的な施策が進められようとしている。このことを踏まえ島田市におけるこども施策の取り組みについて今後注視して行く。

添付資料は提供された資料の一部を添付する。

また、研修所で発行された受講証と受講時の写真を添付する。

受講証明書

団 体 名 : 静岡県 島田市

所属・氏名 : 島田市議会 議員 山本 孝夫

研 修 名 : 令和5年度トップマネジメントセミナー

期 間 : 令和5年10月2日 (月) ~ 10月3日 (火)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和5年10月3日

全国市町村国際文化研修所
学 長 荻 澤 滋



報 告 書

令和 6年 2月 27日

島田市議会議員 藤本 善男 様

島田市議会議員 山本 孝夫

市政調査研究（研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和6年1月10日 から 令和6年1月10日まで
研修 研修名、出張先及び主催者	自治体議会特別セミナーin掛川 議員の資質向上と議会運営の基本 会場：掛川市生涯学習センター第3会議室 講師：自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 氏
報告事項	高沖氏の講義を受けるのは今回が2回目。およそ4年前に1回目を受けている。今回は同セミナーに藤本議長、森、大石、大関、各議員も参加され、島田市議が多い中で講義を受けた。したがって途中の事例の話の部分では、島田市の例ではどうかと具体的な問答を行いながら進められた。1回目の講義受講の感想は、議会から積極的に発信すべきとの内容だったと記憶している。今回少しは議会の内容が見えてきたので受講することにした。 <u>1. 議会の役割・機能と二元代表制</u> 議会は議事機関である。条例制定や予算の議決では議会は重要な決定を下す役目を担っており、予算内容がすべて良いわけではなく、足りないもの、不足しているものの議論を議会内で行えないかと思う。とにかく予算の審議では追認するだけに終わりがちで、修正することがあまり多くない。大枠は良いにしても住民の立場に立って微調整を加える部分があれば議会として、修正を加える試みをしてよいのではないかと思う。そのため基本的には2月議会の来年度の予算審議の議会では修正を加える期間を確保し、議会から修正動議を出せる日程を考えておくべきと考える。また決算審議では決算内容が予算内で執行されたから可であるという判断をするのではなく、予算執行によりどれだけの成果（プラスの事象の確認）が得られたかを考えて決算審議に臨むべきと考える。仮に不認定になった

としても執行された仕事は変更されるわけではなく、その後の反省点として執行機関が次の予算検討に又は計画検討につながると思われる。勇気をもってダメなものはダメと言える議会でありたい。

2. 議員力と議会力

議員力は、その議員の成り立ち、後援組織のカラー、所属政党などによっても大きく異なる。地域住民の問題を最終的には市政に反映させてゆく、そのプロセス途中にあるのは予算審議であり決算審査であると思う。御用聞き活動に終始しても自治体として変わらないだろう。それは自治会長、町内会長の仕事である。住民の集合体である自治体全体がよい方向に進んでいるかどうかを判断できるか否かが議員に問われているのではないかと考える。

そのため議会力を高めるためには持論ではあるが、4年で議員の顔ぶれは替わり、新人もいればベテランもいる。私もそうだったが正直新人の時代は議案の見方もよくわからないのが現状で、早く内容把握ができる目を育てる取り組みができないか、そうすれば4年任期の後半には、チェックする目を持った議員の集合体としての議会の力が発揮できると私は思っている。

講義でも取り扱われたが、早稲田マニフェスト研究所の議会改革度の評価について、どうなのかなと疑問を持つ点もある。この評価を全否定するつもりはないが、こういうことをやっているとかこういう組織を作っているとかで議会評価が上がったり下がったり、これに一喜一憂する必要はないと考える。別の見方で住民の評価をみる指標があれば別の議会評価ができないものかと思っている。そのためには、まずは議会が何をやっているかの理解を住民に知ってもらうことが先決で住民と話す会（議会報告会）の工夫が必要と思う。

3. 一般質問のこと

一般質問の在り方、個人の一般質問の結果から委員会提案につなげる手法、委員会代表による一般質問、これらいろいろな形があることを紹介受けた。実際今の議会運営スタイルでこれを導入するには少しハードルは高そう。個人のパフォーマンスに偏りがちな一般質問であるので、講師の提案手法はやってみたい手法であるが、議員間の共通認識が得られるかは何とも言えない。

4. 通年議会のこと

講師より通年議会にすべきとの提案があった。採用する議会も増えているとの報告もあった。近隣では藤枝市が導入した。しかし外から見て藤枝市が何か大きく変わったかということそうでもないと感じている。それなりのメリットはあるようであるが、導入には議員の意識改革であったり、その意義を十分議会がそして当局側も理解して導入を進めるのが大切だと思う。

5. 政務活動費のこと

講師からは活動費は使いきれ。それも調査研究費で使用するべきと提案があった。最近はコロナの影響で外に出ることが制限され使いきることはできなかったが、調査研究に出る日程も議会閉会中もぼつりぼつりと公務が入りそのチャンスを逸することもある。ならば議会としてはある一定期間を調査研究期間と定め、委員会で、会派で、個人で、それぞれのテーマに沿って政務活動費を活用する工夫があっても良いと思う。これは前記の通年議会にすればより期間の設定が楽になるかもしれない。浜松市の事例の紹介があったが、広報費人件費の支出が多く、次の選挙のための使途がうかがえることは悲しい。本人はそれどころではないかもしれませんが。本来は地域問題解決のための調査に使うことが住民に対する務めだと考える。

以下、当日の資料の一部と当日配布された講師のテキスト写真を添付して報告書とする。

報 告 書

令和6年2月27日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 山本 孝夫

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和6年1月15日 から 令和6年1月16日まで
調査研究 出張先及び 調査項目	一関市役所 一関市竹山町7-2 議会改革の取り組みについて 弘前市役所 弘前市大字上白銀町1-1 新規就農の取り組み（農業マッチング事業）等について
報告事項	この調査研究は森議員、大村議員と同行して行った。 1日目一関市役所 1. 通年議会の導入 ・平成30年4月の議会改革の検討項目に通年議会が挙げられた。 ・議運で協議、2自治体の視察も行った。 ・原則、開会中の開催としている委員会を必要に応じて開催することができるので、委員会活動の活性化につながるのではないかと いう意見が導入理由のポイント。 ・実施後の市議会としてのメリットは議員の意識改革、委員会活動 の活性化である。 2. 予算決算審査特別委員会の審査方法について 委員会の流れ ・部長による補足説明後、質疑、のち分科会設置 ・分科会審査、3分科会同時開催なので、内容は文書で共有 ・分科会長審査報告後、委員会採決 このあたりまでは島田市議会とほぼ同じ 分科会審査のメリット、ディメリット メリット ・各議員が自分の専門分野に集中でき、詳細に審査ができる。 ・各議員の発言機会が増える。

- ・ 3 分科会同時進行で、審査時間の短縮

デメリット

- ・ 自分の非所属の分科会の内容を共有することに時間を要する。
- ・ 事務局の負担が増。
- ・ 歳入審査を総務で行うが、範囲外の案件があり調整必要

3. 議会だよりのリニューアル

広聴広報委員会を特別委員会から常任委員会に変更した。

- ・ リニューアルのきっかけは議会モニターからの意見
- ・ アンケートの結果、読みにくい、難しい、読みたいと思わないの調査結果出る。
- ・ 方向性を定める。読みたくなる、もっとよみたい、伝わる、をコンセプトに掲げる。
- ・ リニューアルの内容、フルカラー、イラストの取り入れ、市民の関心ごとを掲載、一般質問は分量少なく、に変更
- ・ その後、企画会議、編集会議、を経て発行される。
- ・ 評価と見直しの継続を行う。

この辺りは島田市と似ている。イラスト画だけは異なる。

4. 議会のBCP

令和4年10月に一関市議会業務継続計画を定めた。

目的は、災害や感染症の発生等の非常事態においても議会機能を維持するため、議会、議員の行動指針及び役割等について定める。

内容について

- ・ 議員、議会事務局職員の基本的な対応を定めておいた。
- ・ 業務継続のため議会事務局の業務仕分けをしておく。

この辺りは島田市のものと見比べておくのも必要

5. 市民と議員の懇談会

工夫している点、最近の実施状況など

- ・ 毎回テーマや対象者を変えながら実施
- ・ 令和2～4年度は地域づくり団体との開催
- ・ 5年度は若い年代、高校、短大、若者団体等との開催
- ・ 近年はワークショップ形式
- ・ 広聴広報委員会が企画運営、意見を常任委員会へ委員会で検討し市長等に提言とりまとめ

実施効果

- ・ 市民からの生の声を聞いて課題の把握ができる。
- ・ 市民の議会、議員への関心を高められる。
- ・ 議会活動報告を兼ねられる。
- ・ 市民の声を基に提言ができる。

実施例

議員6人で構成、4班づくり、各地で行った。

テーマの例

「まちの未来、夢や希望について語ろう」

- ・まちづくり、まちの魅力づくりのアイデア
- ・解決が必要なまちの課題と対策のアイデア など

一関市議会では早稲田マニフェスト研究所の評価が高いが、その要因は市民と議員との懇談会の実施内容に評価を受けていると私は考える。評価を受けたいから述べるのではなく、純粹に市民との距離を縮める工夫をしているところは島田市として参考にして行きたい点である。

2日目弘前市役所

青森はリンゴで有名だが、その県内でも弘前市はトップで、市単位の生産額が全国一位を保っている。しかしながら高齢化や人口減により就業農家の減少、放棄リンゴ園も増加している。そこで同市では新規就農者と地元の就農者のマッチングにより地元の農業衰退に歯止めをかけようとしている。この調査ではその実情と手法について学ぶべく訪問した。

1. リンゴ農家とリンゴ産業の現状

全国でも弘前市でも果樹面積及び収穫量とも減少傾向が続いている。しかしその傾向は他リンゴ生産県長野県福島県と比較するとその度合いは小さい。高齢化は他市と同様で進んでいるが、リンゴの市場性は高く、栽培さえすれば売れる販売主太になっている。したがって就農者さえ確保できれば、継続したリンゴ産業が維持できる状況であった。この辺りは本市の茶産業と異なる環境にある。

2. 担い手の育成・確保

新規就農者はここ10年間ほど50名前後と安定して推移しているが、販売農家が減少しているのでさらに異なる対策が必要になっている。新規就農者は単独の自営農家がほとんどだったが最近では集団で行う会社経営スタイルの雇用型の就農も増えている。その割合は、自営型対雇用型で1対3程度である。自営が多いのはリンゴの栽培は受粉作業など手作業が多く、機械化して効率よく農作業するスタイルには移行しにくい農業になっている。

3. 新規参入希望者等に対するサポート体制の構築

農業里親研修事業を行っている。市やJA、県リンゴ協会で構成するひろさき農業総合支援協議会が農業の定着を図るため、里親が実践的な技術指導等を実施する取り組みを支援している。

- ① 里親農家は、協議会会員からの推薦により認定され技術指導にあたる。個人27件、法人8件、計35件になっている。
- ② 研修実績として、短期間のトライアル研修は令和5年度21名

それに続く里親実践研修は8名となっている。

4. 園地継承円滑化システムについて

令和5年11月から取り組みを始めた事業であるが、後継者が無い園地の情報を市のホームページ上で場所、面積、継承したい時期、位置を地図上に明示など情報を公表し、一方で新規就農者等がその情報を基に園地の継承につながるマッチング事業をスタートさせた。12月11日時点で登録件数は累計で131件、マッチング成立累計73件となっており成果を見せている。今後の課題としては、このシステムの周知が十分でなく、冬期に樹木を伐採してしまった例も散見され、強く周知を図り農業者に働きかけが必要であるとの説明。

弘前市の調査では、リンゴとお茶では市場性の部分で大きく異なるものの、マッチングの部分の取り組み、農業里親事業と園地継承円滑化システムは、お茶の農業継続の手法として十分参考になるものとする。しただし担当課及び農業委員会にも情報提供する予定である。